第3次奥州市総合計画(修正案)のパブリックコメントの実施について【資料4】

令和8年11月16日　令和8年度第3回奥州市総合計画審議会　政策企画部政策企画課

第3次奥州市総合計画(当初案)について、市政懇談会、地域会議及び関係団体との意見交換会において頂戴した意見並びに市議会から頂戴した意見を踏まえ、修正案をとりまとめましたので、市民の皆さまの意見を募集します。

1　市政懇談会等の開催状況について

(1) 市政懇談会
　ア　実施時期　令和8年10月1日(木)～10月10日(土)
　イ　開催場所　市内5地域　5会場
　ウ　参加者数　延べ180人

(2) 地域会議
　ア　実施時期　令和8年9月18日(金)～10月9日(金)
　イ　開催場所　市内5地域　5会場
　ウ　参加者数　延べ63人

(3) 関係団体との意見交換会
　ア　実施時期　令和8年9月18日(金)～11月4日(水)
　イ　開催回数　計10回
　ウ　団体数　　延べ45団体※
　　※複数の団体で構成される審議会、協議会等において意見交換を行った団体の数を含みます。)
　上記(1)～(3)において頂戴したご意見　**計154件**

(4) 市議会総合計画調査特別委員会
　令和8年10月19日付けで第3次奥州市総合計画(当初案)アクションプランに対して頂戴したご意見　**計119件**

2　策定の手順



3　パブリックコメントの実施

(1) 実施期間
　令和8年11月20日(金)～12月11日(金)

(2) 閲覧場所
　市ホームページのほか、市役所本庁、各総合支所
　※窓口での閲覧可能時間
　　午前8時30分から午後5時15分まで(平日のみ)

(3) 意見を提出できる方
　市内に在住、在勤又は在学の方

(4) 提出方法
　所定の意見書様式に必要事項(住所、氏名及び電話番号)を記入の上、次により提出するものとします。なお、必要事項が記入されていれば、任意の様式による提出も可能とします。

①郵送、持参の場合
　〒023-8501　奥州市水沢大手町一丁目1番地
　奥州市政策企画部政策企画課
　※窓口での受付時間
　　午前8時30分から午後5時15分まで(平日のみ)

②ファックスの場合　0197-22-2533

③電子メールの場合　kikaku@city.oshu.iwate.jp